

午後 9時30分開議

---

◎開議の宣告

○議長（片柳悦男君） 本日は定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。  
ます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しております。

よって、本日の会議を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議案審議に入ります。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（片柳悦男君） 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。最初に4番議員、倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） 皆様、おはようございます。

今朝未明、パリパラリンピック閉幕となりまして、日本選手団は金14、銀10、銅17という素晴らしい成績を修め、閉幕となりました。日本代表選手の努力はもちろんのことながら、支えるチーム、そしてチームジャパンの団結力の深さを感じた大会となりました。

それでは、さきの通告どおり、一般質問をさせていただきます。

初めに、道の駅遊具の設置を含めた観光につながる取組についてご質問いたします。

道の駅「あぐりーむ昭和」は、オープンしてから多くの方々に昭和村の農畜産物を知ってもらったり、観光に関する案内をしてもらった拠点になっています。利用者の要望に応えたり、出品者、職員の努力により、今日のにぎわいとなっています。

昨年度に計画していました大型遊具の設置、売り場面積の拡幅については、検討した結果、再検討することとなり見送りになっております。今後の道の駅の未来構想を立てるには、この時期の見送りは間違った判断ではなかったと感じています。

さて、道の駅の役割の1つ、観光の拠点に注目して質問をいたします。

高橋村長は、昭和村の観光にも力を入れていくと考えていると思います。昭和村には観

光のために訪れる方は少ないほうです。今後、今ある資源を生かし、村を訪れる方が長く村に滞在し、村の魅力を感じてもらおう対策が必要と思います。村長は、道の駅の未来像と観光事業をどのように進めていきたいのかご質問をさせていただきます。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 倉沢つかさ議員さんの道の駅の遊具の設置を含めた観光につながる取組についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の道の駅の未来像についてですが、昭和インターチェンジに隣接する立地条件を生かしながら、新鮮な野菜の直売施設である「旬菜館」をメインに、施設と内容をさらに充実させ、観光分野にとどまらず、農業や他産業への波及効果をもたらすような施設にしていきたいと考えております。

また、あぐり一む昭和は、災害時の物資搬送施設やヘリポート施設を兼ねていますので、このような多目的な利活用方法を模索していくとともに、より一層集客ができる魅力的で皆様に長く愛される道の駅を目指していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、観光事業をどのように進めていきたいかについてですが、本村におきましては、山々の稜線を背景にした広大な農地、また全国でも有数の河岸段丘の眺望もあります。こうした自然環境を生かしながら、道の駅「あぐり一む昭和」を核として、歴史的な史跡や建造物などを活用した新たな観光資源の発掘や既存施設の集客につながる施策を模索したいと考えおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦男君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） ご答弁ありがとうございました。

道の駅の未来像につきまして、やはり昭和インターが開通いたしまして、そこからいらっしゃる他県の方もいらっしゃるれば、群馬県内の村外の方もいらっしゃる事が多くなりまして、「昭和村って本当にいいよね、昭和村の野菜を毎週買いに来ているんだよね」と言う村外の方、たくさん聞いています。それだけに魅力のある場所になっておりますし、先ほど村長がおっしゃるとおり、いろいろな可能性がそこから発信できる場所となって

います。

そこで、村長にお伺いしたいんですが、いろいろ計画を立てているところで、あの道の駅全体をもう少し広げる、または施設を増やす、そのようなお考えはありますでしょうか。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） ただいまの質問につきましては、産業課長のほうから答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦男君） 産業課長。

〔産業課長 諸田 光君発言〕

○産業課長（諸田 光君） ただいまのご質問にお答えします。

道の駅を広げる計画は、現在はありません。また、施設を増やす計画は、前回増改築で多少増やしたり、カート置場を増やすという計画はありましたけれども、今は見送られていますので、今現在は増改築と遊具は問題があるため、ちょっと今は見送りになっていますので、全体的には広げる計画はございません。

以上です。

○議長（片柳悦男君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） 広げる計画がないというのは、ちょっと残念なご回答をいただいております。

というのは、遊具の設置やあと増改築のこともいろいろ協議をして、ちょっとこれではというので見送られているところではあるんですが、やはりこれだけの自然や観光や防災やいろいろなことがぎゅっとなってしまっている道の駅あたりを今のままで進めていったならば、魅力が最大限に活かさないような気がするんです。少なくとも施設を広げて、もう少し長く滞在ができる。先日、道の駅「あぐり一む昭和」旬菜館のほうの1年間の売上げや動向などの調査をしていただきまして、それを拝見したところ、やはりお野菜だけ買いに来てそのまま帰りますよという方がやはり多い、これは仕方がないことであるんですけども、そう考えたときに、お子さん連れの方が今年の夏のような暑いときに、おうちの方がお野菜を買っているときにちょっと涼しい施設があって、そこで少し遊ばせる空間があったり

とか、またそこに長くいけば、少し食事をしようとか、何かを買おうとかというようにながってくるかと思います。

村長にお伺いします。拡幅というか、広げるというか、そういったお考えがあるかどうか。これは来年やってほしいというわけではありません。少し年間を通してどういうふうな状況なのかを把握しながら、また周りの畑の所有者もいらっしゃいますので、そういったことも考えながら、ちょっとこの道の駅について展望等がありましたら教えていただけますか。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 産業課長の話したとおり、広げるのは前回広げていただいていますので、まだ駐車場が足りないと言えばちょっと足りないのかもしれませんが、毎日ということではなくして、週末はかなり集中するということで、平日においては十分な駐車スペースではないかと思っております。

施設に関しましては、老朽化した施設もございますので、あといろいろな面で先ほど倉沢議員おっしゃるように、滞在型ではないというのは事実であると思います。ですから、田プラ等が今滞在型としてお客さんたくさん来ているわけなんですけれども、お客様がただ来ていただければそれでいいということではなくして、いかに楽しく過ごしていただくということがやはり第一かと思っておりますので、やはりリピーターの方をより多く増やしていくという意味では、もう一度総体的に、全体的なしっかりした計画というのは、もう一度考え直す必要があるかなとは思っています。

ただ、急速なことはできませんので、1つ1つの部分を今どれだけ活用されているかということを検証しながら、やはりあるべき姿といいますか、使い勝手がいいといいますか、そういったものにしていかなきゃならないということは考えています。

○議長（片柳悦男君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） 私もお伝えしたように、すぐすぐ広げてほしいとかそういう意味ではなくて、自然をもっと楽しんでほしい、観光につながりながら道の駅を核として広げてほしいというのを願っています。

特に、先ほど答弁の中で、山の稜線、昭和村はいろいろなところで山を見ても、いろいろな角度で山が楽しめる場所でもありますし、そういったものも、実はもしかすると来村者の方は見過ごしてしまっているところもあるのかなというのと、あと村長は、夜の昭和村の空を見たことはございますでしょうか。もう本当に私はびっくりするくらい、自分の家のところは空が小さいんですけども、ちょっと広大なところに行きますと、全体が星空というか、晴れていれば星が見えます。年間を通して流星群というのがあると思うんですけども、そのときに昭和村の上の台地で流星を見に行くという方もいらっしゃいます、実際に。その夕方から夜にかけての昭和村の中の魅力というのも、実は知られていないところが多くあるのかなと思います。

今、ちょっと星の話をさせていただいたんですが、ここ利根沼田では、利根沼田文化会館で毎週土曜日の午後にはプラネタリウム。今日の夜8時はこんな空ですよ、星が見えますよとか。あとぐんま天文台、今年25周年を迎えます。いろいろなところ毎日来てもいいというふうに言われているくらい無料で開放しているところもあります。

そこまで行かなくても、昭和村は本当にそういったところで、もちろんプラネタリウムを建ててほしいとか、そういうものではないんですけども、夜のこういった星空が見られるこういったところも昭和村の自然の魅力なんですよというような発信が今までにはなかったというふうに思っております。また、県内では、倉淵村のぐんま天文台、ここは本当にきれいで、時間を見ては良い天気の日には行くという人もいるくらいなんです。

でも、それに昭和村の星空は負けていないと私は思っていますので、そういったところの観点というか、もちろん自然の豊かさは日中でしか分からないところもあるんですけど、ちょっと時間を変えてのまたそういったところでの魅力のPRなどもしていただけたらなんて思うんですけども、それでは再度村長にお聞きします。

昭和村の自然の魅力で村長がお好きなおところはどこですか。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 私もビューポイント何回もあちこち行っているんですが、昭和村のビューポイントは本当にすばらしいなと思います。

結婚の森のところから見る連峰も非常にすばらしいと思いますし、確かにおっしゃるよ

うに、これだけの景観を持っているところはなかなか全国へ行ってもないかなというふう  
に思っています。

さっきおっしゃいました私も天文台は高山も倉渕も全部行ってきましたけれども、やは  
りそういったものがあるということはいいと思うんですが、昭和村はそういうものがなく  
てもそれ以上のものが見られますので、そういった場所をしっかりと皆様にPRしていく  
ということは、やはり必要かなというふうに思います。

○議長（片柳悦男君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） 施設を新たに造るというのは計画も大変かもしれないですけれ  
ども、自然の魅力は自然の中から昭和村に与えられた魅力だと思いますので、いろいろな  
面を総合して村長が観光で昭和村をPRしたいというお考えがあるようであれば、そうい  
ったところもしっかりと広報でもいいですし、あとは村長からの発信でもいいですし、そ  
ういったところを進めていってほしいと思います。

道の駅に関しましては、まだまだ議論しなければならないし、検討しなければならない  
ところがたくさんあるかと思いますが、なるべく滞在型の、そしてみんなが喜べるよう  
な施設に今後もしていただきたいと思いますが、最後にそのお気持ちでよろしいか確認だ  
けさせていただきます。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 今、道の駅に観光交流室がございますが、機能的に道の駅の仕  
事だけで手いっぱい状況ではないかと思うんですけれども、できましたらば、昭和村観  
光協会を立ち上げて、本当に昭和村を観光としてしっかりと定着させていかなきゃいけ  
ないかなというふうに考えております。

そういう中で、施設云々じゃなくして、やはり先ほど倉沢議員がおっしゃるように、ほ  
かに発信できるものをどんどん発信していくということがまず大事かなと思っています。

そのためには、やはり予算も当然必要となりますので、議会の皆様方をお願いする形に  
はなろうかと思うんですが、やはり観光協会は公的なものになりますので、国からまたは  
県からの補助金等も当然出てきますので、そういったものを利活用しながら進めていき

いなというふうに考えています。

○議長（片柳悦男君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） 観光協会を立ち上げるというお考えがあるということですので、今後の昭和村の観光に関してのその進み方がうまくいくようにしていただきたいと思えます。

では、続いての質問に移ります。

村独自の防災訓練実施についてご質問いたします。

2019年の新型コロナの流行により、当たり前のように開催されていた各行事やイベントが余儀なく中止または縮小されてきました。村の行事も長い期間開催できませんでした。

感染類上、コロナが5類となった昨年度または今年度、何年かぶりに再開され、村民が集まれる行事が増えました。ですが、村民運動会につきましては、今年度も中止が決まっております。運動会を行う上での課題は今までに多くありました。その課題をクリアするには、難しいとの判断で致し方ないと思えます。

村民運動会は、競技の区対抗戦で競い、各地区のつながりを高める目的もありましたが、それ以上の内容が濃いと思えました。消防団、婦人会、敬老会、スポーツ少年団、また中国研修生、海外からの研修生など、各団体が運動会に参加することでその活動を披露したり、それぞれのつながりを密にしたり、運動会がなくなることで失われてしまうことが多くあると感じています。

そこで、運動会を前のように開催してほしいと願うものではなく、今回の質問の趣旨は防災です。近年、想定外の自然災害が発生しております。一人一人が防災意識を高めて備えをしても被害に遭う可能性は低くはありません。村としても先月号の広報しょうわで「災害から身を守るために学ぼう!備えよう!」と特集を組まれていました。とても参考になりました役場、学校、地域、自主防災組織などでは、年に一度防災訓練をしています。予想される災害、一瞬で巻き込まれる災害、内容は年々変化し、その規模も大きくなっています。紙面でインプットされる情報も大変重要と思えます。それに加えて、実際に訓練をまたは防災に関連した情報を体感できる機会が必要とも感じております。

そこで、村長にお伺いします。防災訓練を大きな目的とした村民が集まる事業はできな

いでしょうか。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 倉沢つかさ議員さんの村独自の防災訓練実施についてのご質問にお答えいたします。

災害は、いつ、どこで起こるか分かりません。実際に災害が発生したときに自らの命や家族、周りの人たちの命を守るために、地域の災害リスクを理解し、適切な判断と行動ができる力を身につける訓練を行うことは非常に重要であると考えております。

倉沢議員さんのおっしゃるように、事前の備えとして毎年各小中学校や地域の自主防災組織で訓練を実施していただいております、中でも自主防災組織は、自助及び共助の要として非常に重要で心強く感じているところです。

まずは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域住民の連携に基づき結成されている自主防災組織の全地区設立を目標とし、その後、大きな目標として村独自の防災訓練実施について協議していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦男君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） ありがとうございます。

自主防災組織を各地域に全て設置をしたいという村長のお考えは伝わってまいりました。

私は、今回のこの質問に関しましては、村独自の防災について村民がもっと知識を、情報を集められる場所、またコミュニティーを高められる時間をつくれないう趣旨もでございます。

防災フェアと言うと、いろいろな防災に関するものかもしれないんですけども、去年、私、玉村町のほうの防災フェアというところに行って来ました。これ玉村防災フェアということで、玉村町の防災を考える会が主催しているので、町が主催しているものではありませんでしたが、中に入りますと、もう玉村町の防災フェア、防災マップの説明。まずは、ちょうどこの2019年の台風のときに、玉村町というのはそれほど大きな被害がない地域ではあるんですけども、やはり防災・減災に関心を高めるために防災マップを作ったそうです。全戸配布をしたんですね。その説明の場所としてこの防災フェアもしたということ

で、昭和村でも同じ防災の手引きというのを作っていると思いますが、先日、林議員が質問したときのように、持ってはいるけれどもどこに行ったか分からない、使い方が分からないというところもあったんですが、この防災フェアでは、防災マップの1ページ1ページ、こういうふうに使いますよ、こういうんですよという説明をしてくれました。そのほかは防災グッズの配布なども行われ、これはどこかの協賛されているところが、メーカーが入ってやっていました。ですので、玉村町が独自でやったわけではないんですけれども、その敷地内にもう一つは消防自動車の展示もありました。

というように、防災を核としてフェアをしているんですけれども、誰でも集まって来てください、誰でもいいですよという、強制ではなくやっていました。とても規模としては公民館でやるくらいの規模だったんですが、ちょっとぐるっと回らせていただきましたけれども、やはり意識は高められたかなということと、行ったらある方が「久しぶり、元気だった」というように、そこに集まった人たちがご近所の方だったと思うんですけれども、言葉を交わし合っている、これが1つのコミュニティーだと思うんです。

そういう防災フェアをすることで人が集まって、そこでコミュニティー、人の確認ではないんですけれども、久しぶりに会うお友達とか近所の方とかにも会ったというのもいいですし、それと昭和村では、もう再三消防自動車をリニューアルして新しい車に入替えている事業が毎年毎年あります。もし村民運動会等があったならば、消防自動車を置いて、これがそうですよと村民の方に見ていただく時間があつたろうと思うんです。でも、それがなければ、その分団で使っているのみということになって、村民の方がその消防自動車を見ることもできない。

それと、先日、第1分団の方が県で優勝されています。その前にもいろいろ消防団の放水の様子、あのきびきびとした様子を村民の方が見られない機会がなくなったというのは、とても残念だなと。訓練したそれを披露しているわけではありませんけれども、村民運動会ときには消防団の人が放水の様子を村民に見せていたというのもあったと思います。

ですので、小さなことからでいいんですけれども、そういう村民の人が強制で集まるんじゃなくて、1つのフェアがあればそこに行って知識を高められるようなそういったことは、村長、できるでしょうか、できないでしょうか、どうお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） ただいまの質問につきましては、総務課長のほうから答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦男君） 総務課長。

〔総務課長 堤 美徳君発言〕

○総務課長（堤 美徳君） ただいまの質問にお答えをいたします。

先ほど倉沢議員がおっしゃったように、今までは村民運動会で確かにポンプ操法ですか、そういうのを披露する機会等々あったかと思えます。実際に今、村民運動会は昨年から中止ということで、コロナ禍で何年か続いていまして現在やっていない状況ですけれども、確かにそういう機会というのは大変重要なことと思えます。

今後につきましては、その辺を視野に入れていろいろと協議を進めていかなければならないかなとは思いますが、村長答弁にもありましたように、まずは自主防災組織、こちらの答弁でありましたけれども、これが平成27年、川額地区が最初に自主防災組織を立ち上げたわけですが、そのときに住民が集まって自分の地区を確認して、どこが自分の地区はそういう土砂災害の警戒区域になっているかとか、その辺を確認しながら、じゃ避難所に行くにはどういったルートを行ったほうがいいのかと、その辺を住民の人たちが集まって自分の地区を確認し合ったというような例がございますので、今後もできればなるべく早いうちに全地区がそういう自主防災組織を立ち上げていただいた中で、そういったことをまず自分の地区を知っていただいて、その辺の誘導計画、避難計画ですか、その辺を確認していただければ一番ありがたいかなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦男君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） 自主防災組織が5地域から7地域に2つ増えたということは、とても大変うれしいことです。

防災の手引きが配布されたときに、私は、独り暮らしの方に今ある避難所までの小さな拡大地図を作って、今自分がここにおいて、その避難所まではこうやって歩いて行ったほう

が近いですよとか、逆にちょっと広いのでそこで待機してくださいよというようなものを作ってほしいと言ったことがあります。

ただ、実際にはそれはしていなかったんです。でも、それは自主防災組織の中で地区でやっていただいたほうがいいということであれば、できれば自主防災組織というのは、先ほど課長がおっしゃったように、自分の身は自分で守る、自分の地域は自分たちで守るとい信念の下、組織がされているのであれば、もう少し広報などで、配られたものを一度皆さんで確認してみてくださいとか、そういったことをしっかりとっていったほうがいいと思います。

その自主防災組織、私は全体的な流れとしての昭和村の防災のことをしてほしいなというのが1つの、先ほどの消防団もそうなんですけれども、ちょっと思っ、そうすれば、自主防災組織が立ち上がっているところだったら、こんなふうに使っていますよみたいな見本ではないけれども、できるのかなというのもあったので、できるだけ規模は小さくてもいいと思います。屋内運動場でやるとか、あとは公民館でやるとか、まずはですよ。そういう小さなところから昭和村は防災に関してもこれだけみんなのために頑張っていますよ、自主防災組織も5地区から7地区になっていますよ、来年になったら全地区ですよなんて言ったらいいかと思うので、そういう展望をしっかりと前を見据えてやってほしいなと思っています。

それで、これは絶対にやらないと思いますが、情報だけ。豊洲というところはとても大きな場所です。この豊洲の防災フェスティバルというのは、防災に関してのことと、音楽イベントと、トークイベントと、そしてキッチンカーとか、もうとにかく防災を1つの目的とした人が集まって防災に関して知識を高めようというようなフェスティバルです。

せっかく吉本興業と私たちは結んでいるわけですから、吉本の芸人さんや吉本興業の方を使わせていただいて、そういった防災フェアのときに、こんなに大きくとは言いませんよ、私は。こんなに大きくは絶対できないと思いますけれども、そういった意識で人を集めて、その集まったときに防災について、減災について村民の方が意識を高めてもらえたらいいなと思いますけれども、村長、このような吉本興業と、もし防災を中心としたイベント等は考えられますでしょうか、ご意見を教えてください。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） いろいろとアイデアをいただいてありがとうございます。

倉沢議員がおっしゃるように、豊洲のほうはビッグサイトがありますので、ちょっと場所的にかなりすごいところですので比較にはならないと思うんですが、先ほど言われた玉村の防災フェア、そういったものをやはり1つの大きな意味ではいいのかなと思います。

ただ、総務課長のほうから答弁させていただいたように、ともかくは自主防災組織。各地区の区民館なり地域のセンターなりもかなりもう老朽化しているところが随分あると思うんですが、やはりそういったところが建替えするときに地縁団体という形で登録しないと補助金等がもらえませんので、そういった意味では、本当に地縁団体で各区の皆様方が本当に意識をしっかりとっていただいて、どうしてもできれば自主防災組織、そちらのほうを皆さんが全区入っていただくようにしていただくようにするということがまず第一というふうに考えています。

その上で、先ほどありましたような防災フェアですか、その辺のところはまた皆さんに協議していただいてやっていければなと思っております。

○議長（片柳悦男君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） ぜひ、村独自の防災フェアというような方向で進めていただきたいと思います。

これは、今朝の上毛新聞に掲載されていたかと思うんですが、群馬県を含む1都9県の住民のハザードマップに関するアンケートで、群馬県は「自宅周辺のハザードマップを見たことがあり被害リスクを認識している」と回答した人は4割いらっしゃったんです。ただ、「ハザードマップの存在を知らない」という人も1割。これは群馬県のことでありまして、昭和村は先ほどお伝えしたように広報「しょうわ」であれだけ取り上げましたので、皆さん、「あれ、うちにあったっけな」「どこにあったっけな」というふうに意識を高められたと思います。

これ群馬県のほうのアンケート調査ということではありますが、昭和村にとっては、広報「しょうわ」も発信源の1つとなりまして、見たときには自分の家も該当するので、どこにあるのか、これを使ってどうするのかというのも意識が高められると思いますので、と

でもよい方法だったと私は思います。

ぜひ、防災に強いと言われている群馬県ではありますが、さらに強い昭和村になってほしいと願いつつ質問を終了させていただきます。お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（片柳悦男君） 申し遅れましたが、ちょっと暑くなってきたので、上着は暫時判断でお願いいたします。

---

○議長（片柳悦男君） 次に、1番議員、堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） さきの通告のように、昭和村統合小中学校建設委員会の解散と今後について一般質問いたします。

まず、解散に至った経緯について質問いたします。

扇姿の昭和村、地形的に見た昭和村の姿です。合併して昭和村の誕生以来、多くの先輩方が知恵を出し合い、協力し合い、ときには譲り合い、脈々と築いてきた昭和村。直近では、堤村長の規律ある財政運営の下完成した2代目役場庁舎。昭和村としての歴史の重みと共に、多くの先輩方が取り組んでこられた数々の偉業に、議会人として襟を正す思いでございます。

そして、今般、「住民主体の村政を!!」「未来の昭和村のために」を掲げ誕生した高橋村長。村長の思い描く未来の昭和村像に期待せずにはられません。リーダーシップを発揮し、焦らず、じっくりと、歩みを止めず、諸課題の解決と公約の具現化をぜひともお願いいたします。

さて、本日は、昭和村の学校にとって一大転換点となるいわゆる学校問題に関して質問をいたします。

7月31日に開かれました第10回昭和村統合小中学校建設委員会において、結果的に昭和村統合小中学校建設委員会は解散の扱いとなったわけですが、解散に至った経緯を理由等を含めて詳しくお聞かせください。よろしくようお願いいたします。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 堤宏康議員さんの昭和村統合小中学校建設委員会の解散と今後についてのご質問にお答えいたします。

初めに、①解散に至った経緯についてですが、さきの7月31日に第10回の統合小中学校建設委員会が開催され、要綱の規定のとおり、村長の私が委員に入り、委員長を務めてまいりました。また、これまでの経緯でありますとか、会議の内容、建設委員会での進め方を確認し、議事報告書を読ませていただきました。委員に選抜された方々の献身的なご努力やご協力は大変ありがたく思っております。

そして、私が村長に就任後、建設委員会に参加したわけですが、この統合小中学校建設の問題については、教育関係ではない村長や議長、議員が入って論議するのではなく、教育の話なので、教育長を中心に建物の建設だけではなくソフトの面ももっとよく議論いただきたいと感じておりました。

そこで、この建設委員会において建設委員会委員長の職を降りることを委員の皆様提案し、さらに統合小中学校の内容及び建設に関係することについては、教育長を中心とした推進協議会を作り、学校の建設だけではなく、ソフト面や通学方法に至るまでを改めて議論いただきたい旨の提案をさせていただきました。

そして、参加いただいた委員の皆様からのご質問、ご意見に対して回答させていただいた後に、私からの提案にご了承いただき、建設委員会を今回で終了し、改めて推進協議会を立ち上げ、教育長を中心に進めていただくことになりました。

以上が解散に至った経緯でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦男君） 堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） 概要について、ご説明ありがとうございました。

委員構成にやや問題があった点、あと今後は建設というハード面だけではなく、ソフト面を詰めて進めていく。そのために推進協議会を作る。その中心は教育長ということでしょうか。趣旨はそのような趣旨ですよ。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） はい、堤議員のおっしゃるとおりです。

○1番（堤 宏康君） なぜこんな質問をするかと言いますと、先だって公開されたこの資料ですか、あと回覧で回って来たんですけれども、等を拝見すると、やや解散について誤解されるおそれがあるのではないかということで、今回議題として取り上げました。

少し細かな話になるのですが、ちょっとお時間をいただいて進めてまいりたいと思います。

まず、議論を進めるに当たって、2点ほど確認しておきたいことがございます。

1点目は、村長が選挙の際に使っていましたが、こちらの「住民主体」とありますが、自分はよく「住民」の代わりに「村民」という言葉を使うのですが、村長の中では「住民」と「村民」というのはどのように違うのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。今後ちょっと話を進めていくのに、私、「村民」という言葉を多用しますので、ニュアンスが違っていると困りますので、確認しておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 「村民」と「住民」の違いですが、「村民」というのは住民登録されている方ですね。「村民」というのは、やはり広義に取るか狭義に取るかということだと思っんですけれども、「住民」という方は住民登録されていなくても住んでいる方は「住民」という捉え方です。

○1番（堤 宏康君） 申し訳ないですけれども、自分はちょっと今後話を進めていくに当たって、その辺広く「住民」のことを「村民」というふうに表示することもあるかと思いますが、その辺はちょっとご容赦ください。

またさらに、ちょっとこれに関連してなんですが、村長が掲げる「住民主体の村政」とあるのですが、住民主体の村政とはどのような行政運営を言うのか、村長の考えをお聞かせください。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 公約でございますので、住民主体の村政を作るとは、あくまで住民の皆様方の考え方を中心に考えて物事を進めていくということで、トップダウンでは

ないということです。

○1番（堤 宏康君） ありがとうございます。よかったです。認識がずれていなくて。私も多分、住民の意思を尊重し、住民に寄り添った、民主主義にのっとった運営を進めていくというようなニュアンスで使われたのかなというふうに捉えておりましたので、確認させていただきました。ありがとうございました。

それでは、2点目なのですが、先般配られましたこの議事報告書、この記載について、第10回昭和村統合小中学校建設委員会議事報告は、委員長の責において作成し、議事概要はおおむね事実間違いがないということによろしいでしょうか。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） ただいまの質問につきましては、教育委員会の事務局より回答させていただきます。

○議長（片柳悦男君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） ご質問にお答えします。

そこに書いてあるとおりというふうに認識しております。

○議長（片柳悦男君） 宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） では、ときどきこの議事概要を使いますので、これにのっとってお話を進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

議事概要を見ますと、報告書の今後の進め方についての協議結果で、村長判断により次の事項が決定した。建設委員会を解散する。建設委員会によるこれまでの判断を白紙に戻す。あと、新たに推進協議会を教育委員会主導で設置し、委員長は教育長とするという報告になっているんですが、そもそも本当に解散する必要があったのかということです。先ほどの答弁にありましたように、メンバーに問題があるのであれば、交代で対応できたのではないかと思います。村長は、継続しがたいような問題があると感じ、今回解散を判断したのではないかと思いますのですが、メンバー以外の大きな解散理由としては何が考えられるのでしょうか。村長、お願いします。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） ただいまの質問につきましても教育長のほうから答えさせますので、よろしくをお願いします。

○議長（片柳悦男君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

メンバーの問題であれば建設委員会という組織自体を解散する必要はなかったのではないかとご質問ということによろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（小野和好君） そういう考え方もあろうかと思いますが、1つには、村長さんあるいは議員、文教の方々に委員会として入っていただいたのが建設委員会ということになります。今回、村長の判断及び建設委員会全体の決議としてそういう方々が入るべき組織ではなかったという認識の下に解散ということになりました。

したがって、建設委員会という名前自体が、もう1つの理由として、組織以外に建設場所のことばかり論議するのではなく、その前提として、昭和村の子供たちあるいは村民皆様の小中学校がどのような学校であるべきかという内容。村長の言葉を借りると「ソフト」という言葉になりますが、そうした面を十分に議論をした上で、そうしたものを立ち上げるための建設場所というものを根元、土台を深く考えてからやるべきであるという意味で協議会という形で進めてはどうかという提案をされて、それが決議に至ったと、以上2つの理由からだというふうに考えております。

○議長（片柳悦男君） 堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） ありがとうございます。

先だつての議事報告の中に、村長もそのようなことを述べているんですね。こんな村長のご発言がありました。ソフト面に多分関すると思うんですが、「建設ありきではなく、どういった学校、どういった教育をするのが一番大事。そこを勘違いしているのだと思う。もう一度しっかりと考えていただきたい」というご発言がありました。まさにそのと

おりだと思います。共感する村民の方も多々いらっしゃると思います。

今後目指すのは、村長が公約で掲げる子供たちが通いたいと思う学校を目指していくのだと思うのですが、村長が考える子供たちが通いたいと思う学校とは、具体的にはどのような学校でしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 先ほど教育長のほうからもお話がありましたけれども、本当に建設委員会ということ、建設ということになるとやはり建てるということになりますので、建てることは前提ではないということは私は申し上げました。

その中で、やはりソフト面の部分だと思うんですけども、特にやはり私も3校の説明会に参加させていただいて全部いきましたけれども、やはり一番大事な部分というのは、子供さんははっきり言って先生も選べないし親も選べないということだと思います。そのところを勘違いしてほしくないと思うんです。ですから、本当に一生のことになりますので、本当に大事に考えていかないといけないかなということですよ。

○議長（片柳悦男君） 堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） ご丁寧な言葉ありがとうございました。

そうすると、1つの理由としては、繰り返しになるかもしれませんが、子供たちが通いたいと思う学校をみんなで考え、作り出していく上で、今のままだと問題だということが1つ挙げられるということでもよろしいでしょうかね。はい。

さらに続けるんですが、先ほどのメンバーとも関係するんですが、委員長の発言でこんながありました。「村長が委員長という組織はない。委員長の職は下させていただく。それと、議長を副委員長としているという組織もおかしい」といったメンバー構成で核心に迫るご発言がありました。

また、委員からは、「在り方委員会と建設委員会でメンバーが大きく変わっている。村長と議会は二元代表制のはずなのに、互いの立場が一緒になってしまっている。建設委員会が最終的な決定機関となっており、議論をする余地がなかったのではないか」といった発言があったようです。執行機関である村長と議会が1つになれば、議会のチェック機能

が働かず、ひとたび問題が発生すると修正しにくい点を憂慮しての発言かと思うんですが、やはり時間はかかるかもしれませんが、地方自治の原点とも言える二元代表制の下、村長と議会はほどよい距離感と緊張感で進めていく必要があるのではないのでしょうか。村長は、その点をどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 堤議員のおっしゃるとおりだと思います。私も、ですから委員長を下させていただくというのは、決裁権を持つ村長が長ではいけないということは常々思っておりました。また、議会のほうも、やはり議長も副委員長という立場におられたわけですが、議長がそこにおられるということは、議会を代表する方ですので、それもおかしいんじゃないかということで、そういう意見もありましたし、そういうふうにさせていただいたわけです。

先ほど言った二元制ですね、そのやはり決まりはきちっとつけていかなきゃいけないと思います。

○議長（片柳悦男君） 堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） ありがとうございます。

そうしますと、2点目の問題として、今後進めていく上で二元代表制を尊重して取り組んでいくということで、そこも問題だということでよろしいでしょうか。はい。

この2点の解決のために、村長は今回独断でなく大局的な視点に立ち、総合的に判断し、解散する必要があった。結果として解散に踏み切ったということでよろしいでしょうか。村長、お願いいたします。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 解散という言葉が非常にちょっと強調されるんですが、当初のやり方の部分まで戻るんだという考え方です。ですから、当然そのためには建設委員会はなくすという形になるわけなんだろうけれども、やり方の委員会のほうのものは十分尊重しながら、これから推進協議会のほうで進めていくという形だというふうに私は考えて

います。

○議長（片柳悦男君） 堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） ありがとうございます。

まさにそうだと思うんですが、公開されている文書の文面だけ見ると、何か独断で解散したように誤解を受ける印象がありますので、その辺をちょっと村長の意に反して伝わっているんじゃないかという気がいたしましたので、ちょっと今回質問させていただいてるんですが、住民主体の村政を掲げていますので、委員会を尊重し、委員会のルールにのっとり今回解散を丁寧に進めてきたわけなんです、その根拠となるルールは、配られましたこれにあります設置要綱ですか、それが委員会にとっての大変貴重なルールという認識でよろしいでしょうか。村長、よろしいですかね。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） ただいの質問につきましては、教育長から答弁させていただきます。

○議長（片柳悦男君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） お答えします。

今、お手元にファイル資料をお持ちのようですけれども、その要綱に沿って様々な会議の進行、手はずを整えておりますので、それが基となっております。

○議長（片柳悦男君） 堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） ありがとうございます。

であれば、今回の解散について、くどくなるかもしれませんが、この要綱にのっとり今回解散が成立したのかなというふうに思いまして、ちょっと整理してみました。

まず、委員長である村長が村長判断である委員会の解散を昭和村統合小中学校建設委員会委員会設置要綱に解散の規定が見当たらないことから、同設置要綱第10条に基づき、委員会に委員長の辞任により委員会を解散したいと諮り、委員会で協議したところ特段の反

対意見もなかったことから、最終的に委員会での協議の結果として解散が成立したということによろしいでしょうか。お願いします。

○議長（片柳悦男君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） お答えします。

今のメモを基にした、おっしゃったとおりだというふうに考えております。

○議長（片柳悦男君） 堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） ありがとうございます。

そうしますと、この議事録、要綱を見ますと、繰り返しにはなるんですが、議事概要5ページに採決についての記述があるんですが、設置要綱とリンクさせると、繰り返しになるんですが、1として、村長判断である委員長辞任により、これ同時という意味合いも含まれると思うんですが、同時に即委員会は解散したいという旨を設置条項第10条に基づき委員会に諮った。3番目のステップとして、委員会の中で協議したところ、異議なしという報告も議事録の中に見えたんですが、異議なしということで解散が話し合いの下で成立した。また、委員長が辞任、即解散であるので、この辺うまく村長も進めたと思うんですが、第5条3項の副委員長が委員長の職務を代行するという隙間もなく、間髪も入れずに解散したので、即時に解散したので、委員長が存在しなくなったので、委員会自体は解散という抑えになるのかなというふうに認識しました。

このことをまとめると、周知の資料では、委員長判断により建設委員会を解散すると表現したので、ちょっと誤解を受けるのではないかということで、誤解を避ける意味でも、また建設委員会の活動を尊重する意味からも、ぜひ今後周知する際は、「建設委員会での協議の結果、建設委員会を解散する」あるいは、「建設委員会での協議の結果、村長判断のとおり建設委員会を解散する」と表現していただきたいのですが、あくまでも村長の独断ではなく、委員会での協議の結果の解散である。その辺をしっかりと伝えていただければなというふうに思うのですが、村長、いかがお考えでしょうか。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） ご指摘いただいたように、協議の結果ということになるかどうかと思うんですけども。はい。

○議長（片柳悦男君） 堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） ありがとうございます。

そうですね、ということであれば、村長は公約、住民主体の村政にのっとり解散の決定を委員会での協議に委ね、民主主義的に解散を成立させたという認識でよろしいでしょうか。村長、お願いいたします。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） そのとおりでございます。

○議長（片柳悦男君） 堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） ありがとうございます。

それと、この周知の資料の2つ目なんですが、「建設委員会によるこれまでの判断を白紙に戻す」というような表現があるんですが、解散が成立しますと、設置要綱第2条、所掌事項にのっとりこれまでの委員会の議決事項は、委員会が存在しないのであればその効力を失ったというふうに理解されるのですが、そのことをここでは建設委員会によるこれまでの判断を白紙に戻すというふうに表現しているのでしょうか。

要は、効力を失ったから白紙に戻したんだよという表現になったのかということをお聞きしたいんですが、これは村長の答弁でよろしいでしょうか。

○村長（高橋幸一郎君） ただいのご質問につきましては、教育長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（片柳悦男君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） お答えいたします。

白紙という表現についての意味の取り方について、若干説明不足のところがあったかと思いますが、その建設委員会最後の部分においては、統合に向けた検討委員会の答申を尊

重し、そこまで戻ることをもって白紙という言い方をされていたかと思います。よろしく  
お願いします。

○議長（片柳悦男君） 堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） そこはちょっと読み込み不足でしたが、いずれにいたしましても、  
委員会が存在しないので、その決定事項は効力がない。ちょっと表現のニュアンスの違い  
があるかと思うんですが、白紙になったので、その答申の段階まで、この後ちょっと話題  
にしたかったんですが、答申の段階まで戻るということですよね。はい、ありがとうございます  
います。

そこで、今回、建設委員会で協議の結果、建設委員会を解散ということになったんです  
が、建設委員会が昭和村の子供たちのために所掌事項に関し真剣に議論を重ねたことによ  
り、村民の学校建設、学校の在り方に対する意識も一層高まったのではないかというふう  
に思います。

そういった意味において建設委員会は、大変意義のある活動を行ってきたというふうに  
思います。先ほど、村長の答弁にもありましたが、委員の皆様のご協力、そして  
昭和村の子供たちのことを考えた真摯な取組、また実務を担いました教育委員会に対し  
て、改めて敬意を表するものでございます。

では、解散になりましたので、新しい組織が必要になるかということですので、次の質  
問に入りたいと思います。

今後の取組について、村長の考えをお聞きしたいのですが、では今後、どのような取組  
を行っていくのか、一部重複する部分はあるかと思うんですが、現時点での村長の考えを  
お聞かせください。よろしくお願ひいたします。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 堤宏康議員さんの今後の取組について、ご質問にお答えいたし  
ます。

さきの質問にもありましたが、教育の問題については、教育長を中心に議論いただくの  
がよいと考えております。また、この教育の問題を議論する場に村長や議員等は入らない

ほうがよいという考え方を持っておりますので、今後は教育長を中心とした推進協議会を新たに作り、学校の建設を優先するのではなく、昭和村の教育について広く議論をしていただき、進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦男君） 堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） ありがとうございます。

1の質問とも関連するんですが、では今後取り組んでいくに当たっては、二元代表制がまず1つは尊重される。具体的には、過日8月26日の議会全員協議会でありましたように、今後は村長提案の下、議会の議決、同意を経て、最終決定、最終的な責任は村長が負い執行していくという点を大原則として今後は進めていくということを確認しておきたいのですが、村長、いかがでしょうか。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 最終的なものというのは、やはり決裁権の問題ですので、最終決裁のほうはさせていただきます。

○議長（片柳悦男君） 堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） 力強いお言葉ありがとうございました。

そこで、新組織についてなんですが、先ほど出てきました「答申」がキーワードになった場面があったようなんですが、ここで言う答申とは、昭和村小学校の統合に向けた検討委員会、令和5年3月の答申、村内小学校の統合に向けた報告書18ページの小学校統合に向けた結論、そして今後への提言というのが当たるかと思うんですが、それを読みますと、「昭和村の小学校3校を統合して1校とし、新しい場所に」、これはちょっと微妙な部分も含むかと思うんですが、「中学校と一体となった校舎を建設し、郷土愛を育む小中一貫校を作ることを希望いたします」というような答申があったかと思います。

あとは、19ページの中に、たしか義務教育学校という概念、「義務教育学校という新しい教育制度と昭和村の教育の現実との接点を探るべく」、途中略しますが、「義務教育学校を理解いただき、昭和村の小中学校の連携にはどの形態が合うのかを議論いただきまし

た」とありまして、この答申を基に新組織では、村長の公約である「子供たちが通いたいと思う学校をみんなで考え作り出しませんか」を具現化するために、昭和村の学校を1つにするよということが大命題として取り組んでいくということによろしいでしょうか。村長、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 答申の内容は、堤議員のおっしゃったとおりなのですが、そこまで一応戻りますので、それからにつきましては、先ほど申し上げたように教育委員会の所管します今度推進協議会のほうでしっかりともう一度練っていただいて、いい方向に向けていってもらえたらと思います。

○議長（片柳悦男君） 堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） 教育長にちょっとお聞きしたいんですが、現時点で村長から昭和村の学校を1つにするに関して、どのようなご指示を受けているのか、ちょっとお聞かせ願えればと思うんですが。

○議長（片柳悦男君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） すみません、もう一度お願いできますか。

○1番（堤 宏康君） 現時点で、昭和村の学校を1つにするということに関して、教育長は村長からどのような指示を受けているのか、もしあればお聞かせ願えればと思いますが。よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦男君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） お答えをいたします。

繰り返しになりますが、さきの統合の検討会の中で昭和村の小学校3校を統合して1校とし、新しい場所に中学校と一体となった校舎を建設し、郷土愛を育む小中一貫教育校を作るといった答申については、村長さんから尊重するというふうに言われております。

ですので、これから先協議会を立ち上げたときも、先ほどのお言葉をお借りすれば、大

命題としてそこに向かっていきたいと考えていますので、そのような助言と言うんですか、言葉はいただいております。

○議長（片柳悦男君） 堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） 明確なお答えありがとうございました。

理想的には、1つになって村長が公約で掲げている子供たちが通いたいと思う学校ですが、現実的には、子供たちが通える学校でなければならないというふうに思っています。通学距離の問題、子供たちあるいは保護者等の人間関係の問題等の諸問題を重く受けとめ、解決に向けて真摯に取り組むこと、また一人一人の子供たちに寄り添い、一人一人の子供たちの発達課題の解決を目指していくような取組、このような取組を目指して学校を作っただけであればと思います。そのようなことの積み重ねで具現化していくことが村長の掲げる住民主体の村政の1つの姿だと思います。ぜひとも丁寧な取組をお願いいたします。

さて、次なんですが、具体的な組織についてなんですが、議事概要の中に推進協議会と開校準備室といった発言が見られたのですが、これ村長にお聞きしたいんですが、これらの組織は具体的に、今までのご答弁の中から推進協議会については何となくイメージが湧くんですが、特に開校準備室、これについて、村長、現状でどのようなお考えをお持ちなのかお聞かせ願えればというふうに思います。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） このことにつきましても教育長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（片柳悦男君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） お答えをいたします。

さきの建設委員会の中で、村長のお言葉の中から開校準備室という言葉を確認に聞きました。

以前に、村長さんと私が川場村の教育委員会のほうにお邪魔をして、スクールバス関係の取組についてご示唆をいただいた件がありました。そうした中において、現在川場村で

は、来年度から立ち上がってきます義務教育学校の準備室ということで、「室」とはなっているんですけども、退職された校長先生がお一方プラスで強化しておりまして、様々な対応をしているところ、その機能を持って準備室というふうに言っているかと思います。

昭和村においても、先々は具体的なものが出来上がったときには、そうした準備室の立ち上げも必要であるという意味合いで村長は言ったかと思っております。

以上です。

○議長（片柳悦男君） 堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） ありがとうございます。

推進協議会では、ソフト面、ハード面も含めて大まかな概要を固める。実際の実務的な作業は開設準備室のほうへ移して行くというような捉えなんですかね。

○議長（片柳悦男君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 説明が下手で申し訳ありません。

開校準備室ということで、建設地が決まり建物の計画も決まり、いよいよ2年前、3年前というふうに具体的になったときに、例えば校歌はどのように作るのだろうか、例えば制服はどのようにしたらいいのだろうか、制服だったらいつ頃から、何年ぐらい前から現在の子供たちに配布すべきなのかというような具体的な事務手続が起こってきます。学校の骨格を決めるという推進協議会の案のほうではなくて、事務手続的な意味での準備室というふうに私は認識しておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（片柳悦男君） 堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） ありがとうございました。

推進協議会は骨格、具体的な実務的な面は開設準備室というふうに、現状教育長は捉えているという認識でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、まず最初に推進協議会ができると思うんですが、村長と推進協議会はどのような関係性を持たれるのか。先ほど来話題にしています議事概要を見ますと、諮問機関ではないというふうにおっしゃっているんですが、でないとすれば、どのような位置づけに

なるのかというのがややちょっと疑問に思うんですが、その辺について、村長、組織としてどのように位置づけるのでしょうか。村長のお考えをお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦男君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） その点につきましても教育長のほうからご答弁させていただきます。

○議長（片柳悦男君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） まだ協議会がこれから立ち上がっていくところなので、やや推測の域を出ないところがあるんですけども、協議会というのは協議をするところであって、諮問機関でもなく、前回の建設委員会のようにある程度の決定機関でもないというふうに私は認識しています。

村民の方々と共に地域説明会などしながら、意向を固めて優先順位などを決めていく。そうした途中経過であるとか、ある程度の方向性が決まっているそれぞれの節目節目で村長には現在このような状況になっていますという報告をしていこうというふうに思っております。その場で何かしらのご助言をいただく可能性というのものもあるかもしれませんが、そこはまだまだこれからのことということになります。村長にお伝えするということは、イコール議会に対してもある程度のひとまとまりができた段階ではご報告をさせていただくという形になると思います。直接的な指示などをいただく関係性はなく、適切な距離感を取ってということになろうかと思っています。

以上です。

○議長（片柳悦男君） 堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） ありがとうございます。

教育長も二元代表制を尊重していただいて、議会と執行部である村当局とのちょっと距離感を考えていただくということでよろしいでしょうかね。ありがとうございます。

今回の協議会、仮称なんですけど、作るに当たって、教育長をトップとするという部分が

あったと思うんですが、教育長がトップになるならば、現状の制度上だと、ちょっと自分が不勉強かもしれませんが、村長に任命権があって教育長が決まられたんですかね。それとも、教育委員会での合議制で、互選で教育長が決まっているんですかね。これはどちらにお聞きしたらいいんですかね。

○議長（片柳悦男君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） さきのもろもろの会議の中で、村長から教育長を中心にとというふうになっておりますので、教育長という名前がトップに上がってきますけれども、基本的には教育委員会というふうに考えておりますので、教育委員会で立ち上げた統合小中学校の推進協議会を立ち上げて、そのメンバーの中でよければ私がというふうに思っております。あくまでも立ち上げる事務局のトップとして村長から教育長と言われているので、委員長としてという言葉もありましたけれども、そのこと自体も協議会で承認を得てというふうには思っております。

以上です。

○議長（片柳悦男君） 堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） 大変すみません、具体的な話のほうにちょっと踏み込んでしまうんですが、もし教育長がトップとするようであれば、教育長が含まればというニュアンスも含むと思うんですが、やはり村長に教育長の任命権があるのではないかというふうに思いますので、この新しい組織は、村長傘下の組織になるんじゃないのかなというふうに、私が勘違いしているのかもしれませんが、それとは違うんですかね。やはり村長との関係性というんですか、すごい重要だと思うんですよね。

任命権が村長にあって、教育長がトップであれば、村長傘下の組織になるわけですよね、協議会が、広く。

そうすると……。

〔「時間」の声あり〕

○1番（堤 宏康君） はい。

関係性において、村長から一定の指示があり、仮定の話で申し訳ないんですが、協議会

のトップが教育長となった場合は、教育長は教育行政の最高責任者ですから、村長に対して報告、その関係が生まれるのかなと思ひまして、その辺のところを確認しておきたいなと思ひまして質問いたしました。よろしくお願ひします。

○議長（片柳悦男君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） ありがとうございます。

ご質問をいただいて私自身も組織の立ち上げの仕方ということについて、いろいろ深く考えなければならないなというふうに思っているところです。

私自身が一番認識しているのは、村長から今後立ち上げてもらう協議会については、村長の諮問機関ではないよと明確に言われました。つまり、教育委員会が主導で立ち上げていくという形になりますので、その中で協議をしてやっていきますので、あくまでも村長や議会に対するものは教育委員会からの報告ということで考えますので、ご理解願ひたいと思ひます。

○議長（片柳悦男君） 堤宏康君。

〔1番 堤 宏康君発言〕

○1番（堤 宏康君） ありがとうございます。

いずれにいたしましても、村長と教育長で、変な話、指示と報告の関係というのが生まれるということによろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

ちょっと時間も迫っていますので、まとめに入りたいと思ひますが、ぜひとも本問題に関しましては、慎重かつ丁寧な取組をお願いいたします。本問題に関しましては、最終的に意見を1つに集約せざるを得ないこともあろうかと思ひます。その際に、住民の意向を反映させる具体的な方法が必要になるかもしれません、扇姿の昭和村、扇の中心が1点でありますように、目指すものは子供たちが通いたいと思う学校の1点というふうに思ひます。村民皆様のご理解、ご協力を得つつ、この1点に集束することを切に願っております。

扇姿の昭和村、景観も村民の皆さんの心も美しい村です。過去の歴史が示しますように、まとまるときは1つにまとまる、力を合わせる昭和村、すばらしい村だと思ひますので、ぜひ村長の手腕を発揮し、すばらしい学校をお願いしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（片柳悦男君） お諮りいたします。

暫時休憩を取りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦男君） 暫時休憩といたします。

11時5分から再開いたしますので、よろしく申し上げます。

午前10時47分休憩

---

午前11時5分再開

○議長（片柳悦夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

---

○議長（片柳悦夫君） 次に、8番議員、藤井貞充君。

〔8番 藤井貞充君発言〕

○8番（藤井貞充君） それでは、これから私の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、村長にお聞きします。

「安全・安心・ホットな村づくり」を掲げ、3か月が経ちました。我が昭和村でも少子高齢化、また地球温暖化に伴う豪雨被害の増加、気温の上昇、昨年夏以上に今年の夏も熱波になりました。日々の生活、生産活動に多大な影響を与えております。村長が就任して3か月、今思う昭和村のかじ取りについてお聞きいたします。よろしく申し上げます。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 藤井貞充議員さんのこれからの村政についてのご質問にお答えいたします。

6月議会において、安全・安心・ホットな村づくりについて説明させていただきましたが、ご質問の今思う昭和村のかじ取りについての部分に関係しますので、改めて説明をさせていただきます。

安全・安心・ホットな村づくりですが、村民が安全・安心に生活できる村づくりはもとより、心と心のつながりを特に大事にしていきたいと考えております。

既存の村のすばらしい資源を活かし、忙しく働かれている村民の皆さんが、余暇を楽し

み、文化、芸術に触れあい、幸せを感じられる村づくりを行っていきたいと考えております。

そして、この3か月の間ですが、豪雨被害や気温の上昇に関して、幾つかの取組をさせていただきますのでご報告いたします。

まず、1点目ですが、広報しょうわ8月号において、「災害から身を守るために学ぼう！備えよう！」として、特集記事を掲載いたしました。緊急事態に備え、どのように行動すればよいか、村民の皆様に分かりやすい記事となるよう作成しております。

そして、2点目ですが、熱中症防止に向けた予防対策の一環として、クールステーションを設置いたしました。こちらは役場と保健センターを指定し、一時的ですが暑さをしのげる空間として、誰でも利用できるものです。

今後にも必要に応じて対策を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 藤井貞充君。

〔8番 藤井貞充君発言〕

○8番（藤井貞充君） 答弁ありがとうございます。

村長という立場、昭和村で一番の情報が集まり、いろんなことを判断していかなければならない重要な立場であります。村長において、これから長い期間、健康に留意され、昭和村のリーダーシップを担っていてもらいたいと考えております。よろしく願いいたします。答弁結構です。

それでは、2番目のあぐり一む昭和の経営、運営、社長についてを質問させていただきます。

前回の全員協議会でいろいろ聞いており、また前の質問の倉沢さんからもいろいろな質問がありましたが、私としては、次の質問をお聞きします。

あぐり一む昭和の運営ですが、角田社長がお辞めになって現在は空席という認識でしたが、前回のこの質問を出してから、全協で総務課長が代理に就いているということをお聞きしました。

ただ、いつまでも代行というわけにはいかないと思っておりますが、村長のお考えをお聞かせください。村長お願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 藤井貞充議員さんのあぐり一む昭和の経営、運営、社長についてのご質問にお答えいたします。

なお、産業課長答弁につきましては私の答弁後に行いますので、よろしく申し上げます。

今まで、あぐり一む昭和の社長には副村長が就いておりましたが、現在、副村長が不在のため、総務課長が就任しております。

しかし、総務課長が社長を兼務し続けることは、会社経営の代表と行政事務のリーダーとしての立場で関わるため、非常に負担が大きく、双方が中途半端な状態になってしまうのではないかと危惧しております。

このため、株式会社あぐり一む昭和の社長については、一つの会社の経営を担う代表のため、なるべく早く協議して対応を考えたいと思っております。

○議長（片柳悦夫君） 藤井貞充君。

〔8番 藤井貞充君発言〕

○8番（藤井貞充君） はい、ありがとうございます。

なるべく早く次の社長を、代行じゃなく、専任とまでは言わないけれども、兼務でもいいですから選んでいただいて、あぐり一む昭和の運営を担っていただければと思います。よろしくお願いたします。

次に、旬菜館の店舗についてですが、農産物が多く並ぶ時期や、お客様が多くレジ前に行列ができるときに、今のままでは狭く、使い勝手が悪いと思っております。

そこで、商品の陳列棚やレジ前など、どのようにしたらよくなるのか再確認し、改築等を含め関係者と協議していきたいと考えております。

これは失礼、これは私の質問じゃないです。すみません。

産業課から旬菜館店舗の拡張の提案があり、費用対効果等で協議したことがあります。その後、旬菜館では現在のスペースで間に合っているのか。また、もし店舗の改築、もしくは新築を考えているとすれば、いつ頃実施をするのか、産業課長にお聞きします。

昨年、今年ともにお客様が多く来ていただき、店の中に入ることができず、帰ってしまった方がいて残念だと店長から聞いております。

産業課長、よろしくお願いたします。

○議長（片柳悦夫君） 産業課長。

〔産業課長 諸田 光君発言〕

○産業課長（諸田 光君） 藤井貞充議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、旬菜館では現在のスペースで十分に間に合っているかにつきましては、農産物の多い時期や、スペースを必要とする大きな農産物が多い時期は間に合っていないと思いますが、限られたスペースで工夫をして陳列しています。

次に、店舗の改築もしくは新築を考えているかですが、増築につきましては以前にも説明しましたが、建築基準法により延べ床面積が500平米を超える木造建築物は、仕様規定に加え構造計算が必要となり、既存部分についても対象となるため、全ての柱、梁について樹種、寸法、接続方法等を調査した上で構造計算を行うことは、非常に困難となります。

このことにより、旬菜館の増築できる面積は約95平米以下となり、費用対効果を考えると増改築は厳しいと考えております。

また、新築につきましては、敷地内のいろいろな場所を検討しましたが、どこも問題点があるため、店舗の改築や新築等の実施時期につきましては、今のところ未定となっておりますのでよろしくお願いします。

○議長（片柳悦夫君） 藤井貞充君。

〔8番 藤井貞充君発言〕

○8番（藤井貞充君） 村長にお聞きします。

今、産業課長は全く考えていないというようなちょっと後ろ向きな発言ですが、旬彩館の使用者、また、あそこで働いている人たちも、早急にもうちょっと広い店舗が欲しいというような意見が多いと私は感じております。その辺の考えについて、村長いかがでしょうか。お願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 実際の旬彩館の店舗につきましては、藤井議員のおっしゃるようにいろんなことの声は聞こえてまいります。農産物が多くて並ぶ時期やお客様が多くレジ前に行列ができるときには、今のままでは狭く使い勝手が悪いと私自身も思っておりますけれども、そこで、商品の陳列棚やレジ棚などどのようにしたらよいかということは再

確認し、改築等含めて関係者と協議していきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

○議長（片柳悦夫君） 藤井貞充君。

〔8番 藤井貞充君発言〕

○8番（藤井貞充君） ありがとうございます。

失礼しました。

旬彩館の職員によりますと、店舗の中の陳列棚もちょっと上に上下に置けるようにして、陳列の通路をちょっと広めにして、今努力しているんだけど、これ以上はちょっと無理だというようなお話も聞きました。あの建物も建てて開店したときは、私も役員でいろいろなことに関わってきましたが、それ以来何回もリニューアルして、元あったトイレのところをまた広げて店舗にしたり、前のほうに屋根を造って出したりしてまいりましたけれども、いよいよこれ以上伸ばすことはちょっと無理かなというふうに思っております。

私的には、今の店舗の前の駐車場を何とか新しく造る店舗に使用をして、もうちょっと広い店舗をリニューアル開店したらいいかなと、私的には提案いたしますけれども、村長いかがでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 藤井議員さんおっしゃるように、どちらに増やしていくか、増やしていくことが、まずは大事じゃないかと思っておりますけれども、全体的なレイアウトが非常に大事だと思っておりますので、旬彩館を営業したままで新築していく方法を考えていきませんか、お客様に非常にご迷惑かかりますので、そういったものを含めて、アバウトなレイアウトは今2つほど出ているんですが、それはまだ公表できるものじゃございませんので、野菜王国昭和村という部分が一番メインになろうかと思うんですが、そういったものを踏まえて、しっかりと産業課のほうときっちりと詰めた上で、皆様方に提案させていただきたいなというふうには考えております。

○議長（片柳悦夫君） 藤井貞充君。

〔8番 藤井貞充君発言〕

○8番（藤井貞充君） ありがとうございます。

昨年、一昨年ですかね、産業課から出てした5,000万円の拡張計画、あれは議会で非常に金額とその広がる面積との対比で、非常に不都合じゃないかということで否決した覚えがあります。多分、今の建物のところを足すのだと、また同じような計画になってしまうのではないかと私は思っています。ぜひとも、新しい建物のところで、なるべく早くリニューアルしていてもらいたいと個人的に思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

イノシシの増加と豚熱の関係について質問いたします。

養豚業の方々に大変な心配をかけているCSF、豚熱に感染したイノシシの話題が、以前はありましたが、このところ聞かなくなりました。村内でもイノシシが捕獲されていますが、感染しているイノシシは今までいたかお聞きします。

イノシシや鹿、ハクビシンなどの獣害の被害発生は、年々増加していると感じています。日本中で対策に頭を抱えています。原因は色々言われていますが、対策ができていないのが残念です。

ここ最近、イノシシの被害が増えていると、私的には大変実感しています。猟友会の方々に願う以外に、捕獲の方法はありますか。対策についてお聞かせください。村長お願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 藤井貞充議員さんのイノシシの増加と豚熱の関係についてのご質問にお答えいたします。

豚熱は、豚やイノシシが感染する病気で、強い伝染力と高い致死率が特徴であり、感染拡大防止には、野生イノシシの感染状況の把握が重要と言われております。

群馬県では、令和元年10月から遺伝子検査による野生イノシシの豚熱検査を実施しており、今年8月29日現在、延べ5,339頭の事例検査を実施し、うち336頭の感染が確認されております。

村内で感染したイノシシが今までにいたかのご質問ですが、陽性となった336頭のうち、

2頭が本村で捕獲したイノシシとなっております。

1頭目は、令和3年2月1日に県内99例目として、また、2頭目は、同じく令和3年3月11日に県内111例目として、いずれも大字川額地内で捕獲したイノシシで感染が確認されております。

その後の感染確認はありませんが、今年度に入ってから県内でも43頭、沼田市や片品村、渋川市赤城町などの近隣地域でも確認されており、豚熱感染は治まっていないのが現状です。

次に、猟友会にお願いする以外の捕獲の方法と対策についてのご質問ですが、現在、猟友会にくくりわな等の設置、見回り、駆除等を依頼し、イノシシの捕獲を行っております。

村内のイノシシの捕獲状況は、令和元年度から4年度までに平均15頭、昨年度は6頭と少なかったものの、今年度に入ってから、8月で既に13頭を捕獲しております。

猟友会にお願いする以外の捕獲方法につきましては、認定鳥獣害捕獲等事業者制度の認定を受けた事業者など、鳥獣の捕獲等をするために必要な技能及び知識を有する法人に委託する方法も可能ですが、捕獲に当たっては地理的な認識等も必要となりますので、現段階での委託は難しいものと考えています。

今後も猟友会と連携し、有害鳥獣駆除を進めていくとともに、集落、農地と山林の間に鳥獣緩衝帯を設け、野生動物が出没しにくい環境をつくるなど、関係団体はもとより地域全体で取り組む必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 藤井貞充君。

〔8番 藤井貞充君発言〕

○8番（藤井貞充君） ありがとうございます。

特に、永井は渋川市と隣接するため、山林も多く、イノシシの被害が顕著であります。特に、夏のトウモロコシだとかそういう野菜の被害が多くて、電柵ではちょっとイノシシは防ぎきれないんですね。そのためにフェンスをいったりしていますけれども、今度は反対にフェンスの下を掘って入ってくるとか、いろいろ非常に彼らも生きていくためにいろんなことを本能的にやるんでしょうけれども、我々農業者は非常に苦慮しております。

永井も緑の会で農地の周りをフェンスを張り始めているんですけども、鹿の被害は多少減ったなという感覚を持っていますけれども、イノシシはなかなか減らないと思ってお

ります。

あと、つい先日、私、下に渋川と久屋の県道がありますけれども、その昭和村に入っ  
てすぐの藪の中にも、イノシシがうり坊を3頭も引き連れて歩いているんですよ。非常にイ  
ノシシの数は増えているんじゃないかという考えを持っております。

イノシシは、くくりわなきりでなかなか捕る方法ないんですけども、もう一つ、村長  
と産業課長には、この囲いわなの平面図をお渡ししたんですけども、地域でいろいろな  
ことをしながら大きな直径100メートルぐらいのところにフェンスを張って、そこにおび  
き寄せて、何て言うんですか、捕獲するというような方法もあるようです。これからどの  
ような方法があるか、また産業課長にお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。  
産業課長。

○議長（片柳悦夫君） 産業課長。

〔産業課長 諸田 光君発言〕

○産業課長（諸田 光君） ただいまのご質問にお答えいたします。

このように大きいわなをつくって、地域との協力をしていくことはいいことかと思うん  
ですけども、猟友会も現在人数が減ってしまして、高齢化も進んでいますので、最近イ  
ノシシ、熊、鹿等で連日出動していただいていますので、猟友会の負担も大変大きくなっ  
ています。

この提案のわななんですけれども、ちょっと見ますと、大きさもかなり大きいと。これ  
で見ると、昭和村の大きな沢を検討できないでしょうかということ、これを見る限りだ  
と沢というのは、ふだん水が流れていなくても、大雨が降ると昭和村の沢は大水が出たり  
しますので、そういう地理的条件も検討しないと、わななんかはいろいろ問題が出てくる  
と思うんですけども、猟友会等に見てもらったり、意見をいただいて検討していきたい  
と思います。

以上です。

○議長（片柳悦夫君） 藤井貞充君。

〔8番 藤井貞充君発言〕

○8番（藤井貞充君） とにかく、イノシシは非常に捕獲が難しいんです。くくりわなで  
かけていまして、前の人が、もしタバコを吸った人がかけると、もうそこには来ないと

か。前回かかったところには、もう二度とかからないとか、非常に鼻が強いのでなかなか難しいということを聞いております。

私もまだわなの免許を持っているので、くくりわなを何回かかけても残念ながら私にはイノシシは1頭も捕れておりません。鹿は、もう何だかんだとって10頭ぐらいはかかっているんですけども、非常に残念です。何とかして、これは全国的な課題だとは思いますが、その辺のことをいろんなことを試行錯誤しながら進めていければと思います。村長いかがでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 先ほど藤井議員のほうから囲いわなの図面をいただいたんですが、非常にうまくできているなというふうに考えておるんですけども、実際、産業課長のほうからも答弁があったんですが、場所の問題だと思うんです。ですから、その辺のところをよく猟友会の方と確認していただいて、できましたらば猟友会の負担も少ないほうがいいので、入ったものを捕獲するという形のほうが効率がいいので、そういった方向もやっぱり考えていく必要があるんじゃないかなと思います。

○議長（片柳悦夫君） 藤井貞充君。

〔8番 藤井貞充君発言〕

○8番（藤井貞充君） ありがとうございます。

猟友会の方がもうお年を召されて、大分くたびれている方もいるという話はお聞きするんですけども、村としては、その猟友会の方々の次に猟友会を担っていけるような方々を何としても養成していただいて、この問題に対処してもらいたいと思います。

農業新聞なんかを見ますと、他県ではそういう害獣を駆除する何か組織みたいのがつくってあるとかという話も聞きます。ぜひ、農業をこれからずっと続けていく昭和村として、農地をイノシシの運動場にしないようお願いし、そういうことを検討してもらいたいと思います。要望して私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

---

○議長（片柳悦夫君） 次に、9番議員、林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 通告した3項目にわたり、項目ごとに質問をさせていただきます。

最初に、学校問題について。

統合小・中学校とスクールバス運行について伺います。

村長は、第10回建設委員会で解散、出直しという形で、統合小・中学校建設候補地、総合運動公園隣接地への決定を白紙撤回されました。

振り返れば、5年前の2019年8月28日に第1回学校の在り方検討委員会が開かれ、学校問題の協議がスタートいたしました。

私は、地域から学校がなくなると過疎化に拍車がかかることや、少人数学級、小規模校のメリットについて訴え、あと20年は統廃合しないほうがよいと主張しましたが、私以外の全委員により、小学校3校は早期に統廃合すべきとの結論に至りました。

その後、中学校まで含めた小・中4校一体の統廃合に変更されましたが、小・中一体でなくても小・中一貫教育は実施できます。今年度の児童・生徒数は、小・中4校合わせて489人、小・中一体の9年制学校である義務教育学校については、時期尚早であり、断固反対であることを申し上げておきます。

村長は、建設委員会でどういった学校、どういった教育をするのかが一番大事であり、小・中一貫校、義務教育学校についてしっかり議論していただく。あくまで答申ですから、統合を実現する、しないは、今後推進協議会で十分に議論いただければ、一番大切なのは、子供たちのことをどれだけ真剣に考えられるかだと思っております。

その上で、具体的に伺います。

①文科省も、少人数学級、小規模校のメリットについて見解を明らかにしています。村長の見解を伺いたい。

小・中4校統廃合の問題について、村長の基本的な見解について伺いたい。

②総合運動公園隣接地については、住民説明会等の意見でも村民、保護者の8割が反対でした。村長も反対だから、村長判断で白紙撤回にしたということによろしいのか、見解を伺いたい。

今後、推進協議会で建設場所の案が決まれば、村長、議会としても判断して、最終的に決定しなければならないときがくるものと考えられます。

③最終決定の前に、村民投票または、それに準ずる全戸アンケートを実施すべきと考え

ますが、見解を伺いたい。

次に、昭和中スクールバスの運行について、村長は、なるべく早く進めていきたいとしていますが、35年前の昭和中開校時に約束を破って以来の懸案でもあり、今回の白紙撤回により、大河原小保護者等のお怒りもあります。

④そこで、統廃合より先行してバス運行を推進すべきと考えますが、見解を伺いたい。そして、来年春4月からの運行を目指す決意はあるのか伺いたい。

併せて、バス購入や運転手の確保、または民間委託など運行準備の進捗状況について説明していただきたいと思います。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員さんの学校問題についてのご質問にお答えいたします。

初めに、①少人数学級、小規模校のメリットについての見解及び小・中学校統廃合問題についての基本的見解についてですが、大河原小学校の児童を見てみますと、先生と児童の関係性が近かったり、上級生が良く下級生の面倒を見ていたり、地域が学校運営に協力的であったりといったメリットがあると感じておりますが、同時に多様な考えに触れにくかったり、少人数によるバランスにも課題があると考えております。

また、小・中4校統合の問題については、教育の問題なので、村長の考えではなく、教育長を中心とした教育関係の方々で議論を深めていただきたいと考えております。

次に、②の総合運動公園隣接地については、村長判断で白紙撤回したのかについてですが、私は教育の問題は教育関係者で議論を重ねるべきで、村長、議長等が入った組織で考えるべきではないという意見を持っておりますので、決めた場所のよい悪いではなく、もう一度、村長、議長等を除いた協議会で考えを深めていただきたいと考えております。

次に、③村民投票または、それに準ずる全戸アンケートを実施すべきについてですが、この方法についても、教育長を中心とした推進協議会において話し合われるべきことと考えております。

次に、④の昭和中スクールバスの運行についてですが、スクールバスの運行は統合小・中学校建設を待たずに、要望の出ている中学校生徒用スクールバスから実施していこうと

考えております。

現在、教育委員会で準備を進めており、素案ができましたら、昭和中学校を通じて、PTAに素案を提示し、承認をいただき、後に実行に移していきたいと考えております。議会にはPTA承認後、原案をご提示いたしますので、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 少人数学級の問題ですけれども、今日は、専門的なことは教育長ということなので深く議論はしませんけれども、日本の教育は、長く40人学級という形でもうずっと続いてきて、やっとここにきて35人学級という、これもまだ段階的に進めるということで、全国的には35人学級も実現をしていないと。群馬県は若干独自に35人学級を進めてはいますが、もう欧米、先進国では、もう40人なんて論外です。一クラス15人から25人の少人数教育、これがもう世界の先進国では常識というふうになっています。そういう点では、やはり学校の統廃合と併せて、どうしても規模が35人学級に合わされてしまうという点もあります。大河原小などで複式学級のこととも言われてはおりますが、やはり基本的な学級編成としての少人数学級、私は15人から20人という先進国からしたら大変遅れている今の現状、村長は、この一クラスの学級編成の問題、先進国ではもう15人、25人だという、特に小学校低学年、こういったクラス編成の問題、承知しておりますでしょうか、村長。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） この問題につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（片柳悦夫君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 代わってお答えをいたします。

林議員さんのご指摘のとおり現在は、大昔のことを言うと45人だったんですけれども、

長く今40人ということで、今、国の政策としては来年度いっぱい35人学級編成が完成するところであります。

群馬県は、それに先立ちまして、もう数年前から35人学級ということで進んでおりまして、小学校1、2年においては、さらに30人学級という少人数編成をしておるところです。

この少人数編成というのが、35人以下だと少人数編成というようなイメージになってくるわけですが、計算上35人という場合に、36人になりますと2学級になりますから、18人、18人の2学級という形になっています。

ですから、県行政が進めている人数というのは、最低でも18人ぐらいは欲しいよという中で35人学級が今、編成されてきている。1年生、2年生の低学年は15人ぐらいが欲しいよということになっております。

これをGUNMA CLASS PJというふうに言うんですけども、少人数学級がなぜここまで、今、進んできているか。林議員さんのご指摘のとおりヨーロッパ等で20人を切る学級は、大変ポピュラーになっているのも知っております。これは、個別最適な学習の時間を確保しなければならないという国全体の動きの中から進んでいる。一人で進んで考えて、他の影響を受けない形で学ぶべき学級と、これちょっと矛盾するんですが、多くの人数と一緒に学ぶべきこと、この双方を狙っているのが現在という形になっています。

そのような形で理解をしているところです。よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 私、教育長に質問通告していません。村長の考えをお聞きしたいということで、簡単に教育長に振らないでもらいたと思います。やはり村長の考えで、教育長のほうが専門家ですから、詳しく答弁はして欲しいと思いますけれども、私はそんなに細かい答弁を聞きたいんじゃないで、村長が知っているかどうか、今、再質問したので。

次の統廃合の問題についての基本的な考え方も、教育長を中心にこれから議論を深めていただきますということで、学校統廃合の問題、基本的な村長の考え、一言も述べないんですよ。述べていない。答弁がないんですよ。教育委員会に丸投げ、教育長に丸投げとい

うのはおかしいんじゃないんですか、村長。やっぱり自分が今考えている範囲で、今、進んでいる学校統廃合の問題、村長としては、こう考えますということをお聞きしたいと質問したのに、一言も答えないで全部教育長にお任せです。答弁も教育長です。おかしいですよ。丸投げしないで、ちゃんと村長の考えとして小・中4校統廃合の問題について、基本的な考え述べてください。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林議員の質問にお答えします。

私は、丸投げをしているつもりはございません。

教育に関しましては、教育のプロですから、教育の方々がしっかりと考えていただくのが当然だと思っています。トップダウンでやるつもりはございませんので、よろしく願います。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 答弁がありませんでした。

村長判断で白紙撤回したのかという質問についても明確な答弁がございませんでした。

確かに、村長の諮問機関である学校統廃合の建設委員会ですから、村長が諮問はよしますと言えば、もう建設委員会は自動的になくなります。村長の諮問機関ですから。ですから、村長が決断して、もうこれは諮問撤回ですから、白紙撤回。もうなかったものになっちゃったということだと私は理解しているんですけども、それにしても、私が村長判断で白紙撤回したんですかと質問したんですけども、何か明確な答弁がなくて、村長と議長が入って決めたのは問題だからみたいな答弁だったんですけども、やっぱり村長がきちんと流れを見れば、村長は諮問機関を、諮問を撤回して、白紙撤回した。村長責任で白紙撤回した。もちろん建設委員会で議論して承認は得た形は取っておりますけれども、一番最初の決断は村長が決断して、総合運動公園隣接地、白紙撤回したんですよ。村長、確認です。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 私も村長選のときに皆さん方のいろんな意見を聞いたり、また学校の先生のお話も先ほど言いましたようにいろいろとお話は聞きました。そういった中で、やはり場所ありきではないということを強く感じておりました。

ですから、林議員のおっしゃるように白紙撤回という言い方が、意味がどう捉えるかは別問題としまして、在り方の状態まで戻しますということでお話ししてあります。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） それから、全戸アンケートというような形はやったらどうですかという質問したんですけれども、これも村長の考えは全く示さないで、それも含めた推進協議会で検討してもらいますということ、村長は自分でどうするかと答弁なかったんですよ。丸投げじゃないんですか、それ。ずるくないですか。全部教育委員会に丸投げという。

このアンケートという形で場所を決めていくかどうかという今の段階では、もう戻しましたから場所の問題等のことは。だから、今の時期、すぐアンケートということはないですけれども、一度アンケートやったことあります。全戸、世帯ではなくて、保護者中心、区長会にもお願いしたりして一度アンケートをやって、小学校は1つにしたほうがいいですかというような質問をして、大体4割ぐらいの方が「小学校は1つにしてほしい」、3割ぐらいの方が「今までどおりでいい」というような結論だったかなと思いますが、アンケートというのは最終的な決定をするだけじゃなくて、段階段階で大事な問題でいろいろアンケートやってもいいんじゃないかなんて、個人的には思っています。

沼田市もかなり保護者アンケート、物すごい量のアンケートをやって、今、統廃合の問題進めています。

それで、私はもし場所の問題を、私は統廃合あまり推進派じゃありませんけれども、流れがそうなっていますので、最終的には全戸アンケート、村民投票というのは、ちょっとかなり大変なので、そういった村民の意向を踏まえて最終的に大事な問題を我々も決定する前に、村民の意向を確認するということは、私は大事なことだと思いますが、村長はそういう考えについて、村長ですよ、教育長に聞いているんじゃないですかね。村長どうですか。もう一度。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林議員の質問にお答えします。

本当に教育統合関係の問題につきましても、非常にデリケートな問題なんですね。ですから、本当によくしっかりと保護者はじめ地域の皆様方の声をしっかり聞いていただいた上で進めていただかないと、林議員の広報にも出てくるんですが、やはりあおらないでほしいと思うんです。やっぱり村民の方々、そちらのほうに流れる傾向が強いですから、本当にどういうことなんだということをきちんと伝えていただいて、ぜひともいい、すばらしい学校をつくっていただくことをお願いしたいと思います。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 質問には全く答えないと、アンケートやるかどうかと聞いているんだけれども全く答えないということです。

じゃ、もうちょっと角度を変えますけれども、今回、いずれにしても村長決断という形で、最終的には建設委員会で議論した結果として、一度決めた総合運動公園隣接地は白紙撤回ということは、事実上村民の皆さんの承知の事実ということになったわけです。

このことに対して、総合運動公園はいいところだよ、ぜひ総合運動公園につくってくれという意見も少なからずありました。私も、特に大河原小学校区を中心に中野、大河原、長者久保、赤谷、追分を訪問すると、もう随分怒られました。林議員さんは、何で総合運動公園反対なんですか。何で進めてもらえないんですかと随分怒られました。ですから、今回の白紙撤回で相当怒っている方も、失望している方もいるんじゃないかということもあるわけですよ。

村長あれですか。一旦こういった形で方向が解散、白紙撤回、再推進協議会という段階で、村民や学校の保護者に対して、この段階でやっぱり説明会を開くべきじゃないかというちょっと感じがしているんですが、もう白紙撤回したらどンドン次へという段階で、村民の皆さんには、ちゃんと村長の口から、教育長の口からこの時点での決めた、白紙撤回したということに対していろんな意見があると思うんですよ。説明もしないで次の段階に進めるつもりですか。

4校でまた同じような説明会、今開くべきじゃないかと思えますけれども、村長どう思

いますか。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 何度も申し上げるようですけれども、林議員のほうは白紙撤回という形ではお話してはいますけれども、とりあえず在り方委員会のほうに戻ります。その後につきましては、丸投げではございません。教育委員会のほうにしっかりとそういう意味では進めていただいて、アンケート等につきましても必要であれば行っていくという形ではよろしいんじゃないかと思っております。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 説明会は質問項目には入れておきませんでしたけれども、やはり多数の意見だけということじゃなくて、この間ずっときて、特に大河原小学校地域を中心として、総合運動公園はぜひ進めてほしいという意見も少なからず、比率では分かりませんが、2割、3割の、ありました。ちょっと一旦ここで区切りみたいな形になるのであれば、そういった保護者説明会もよく検討してもらってやるべきだということを申し上げておきたいと思えます。

それと時間もありますので、スクールバスの問題。

今、前向きに準備は進めているということで、準備が整ったら議会より先にPTAに報告しますと、PTAで決まったら議会にご承認いただくというような答弁がございましたが、私はもう急いで、できれば来年4月から運行できるように進めてほしいというふうに申し上げましたが、村長、運行は来年4月に運行するぐらいのつもりで準備をしているのか。来年4月はちょっと無理だけれども、いつ頃から運行するのかという村長の考えですよ、村長は、私としてはいつ頃には何とか間に合わせたいという、その結果は別ですけれども、準備を進めていると、私はもう来年4月から間に合うようにやってくれと、どうですかと聞いたので、間に合うように進めていますか。もう一度、村長の答弁をお願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林議員の質問にお答えします。

先ほど申し上げましたように教育委員会のほうで、今、スクールバスのほうの生徒さんのいる地図は全部落としてあります。さらに、スクールバスのほうの回り方等につきまして、今いろいろと協議をしていただいておりますので、こういった方向で細かい部分の今、点検をしておりますので、できれば私としては来年の春の運行を実現したいというふうに考えています。

○9番（林 幸司君） ありがとうございます。

本当に来年4月、かなり時間的にはこの前も申し上げましたけれども、本当にバスを購入したりとか委託するのとかいろいろ考えると、かなり4月は厳しいなどは個人的には思いますけれども、そのくらいの気持ちで準備をしていただければということであれば、ありがたいと思います。

もう既に、私もこの間、みなかみのスクールバスの運行経費がどのぐらいかかるのか、みなかみ町の決算書で金額を確認させていただきましたけれども、それほどたまげる額ではないかなと考えもあるけれども、数千万円のやはりランニングコストもかかるということで、お金の面からもありますので、ぜひ来年春、間に合えばありがたいと思います。

時間もありますので、次の（2）改定地方自治法について伺います。

この6月に公布された改定地方自治法への対応について伺います。

今回、大きく3項目の改訂が行われました。

1つは、DXの進展を踏まえた対応。

2つは、指定地域共同活動団体の指定と支援。

3つ目は、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における特例の3点です。

そこで、具体的に伺います。

①DXの進展を踏まえた対応について、生成AIの行政事務への活用、サイバーセキュリティの確保、公金収納事務のデジタル化など、どのように推進していかれるのか伺いたい。

②行政区や多面的機能支払交付金事業活動団体、NPOなどを指定地域共同活動団体として積極的に指定し、しっかり支援するよう求めます。

③特例による国の指示権については、地方自治の本旨に基づき、国と地方は対等、協力

との関係を破壊し、戦前の上下、主従に逆戻りさせる危険性が指摘され、日本弁護士連合会も反対しています。

特例、指示権については、反対していただけますよう求めまして、最初の質問といたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員さんの改定地方自治法についてのご質問にお答えいたします。

まず、①DXの進展を踏まえた対応についてですが、今回の法改正により、公金の収納事務のデジタル化及び情報システムの適正な利用等の規定が整備されました。

まず、公金収納事務のデジタル化につきましては、公金納付におけるeLTAXの活用が追加され、eLTAXを活用した公金納付を遅くとも令和8年9月までに開始する旨が示されました。

地方税につきましては、既にeLTAXによる収納が行われておりますが、今回の改正により、地方税以外の公金についても、地方税共同機構が収納事務を行う旨が規定されました。

このため、本村では国の方針に沿い、地方税以外の公金である介護保険料や後期高齢者医療保険料などについて、eLTAXを用いた公金収納の実施に向け準備を進めていく予定となっております。よろしく願いいたします。

次に、情報システムの適正な利用等についてですが、今回の法改正により、事務の種類及び内容に応じて必要があると認めるときは、情報システムを有効に利用するとともに、ほかの普通地方公共団体または国と協力して情報システムの最適化を図るよう努めなければならないものとされました。

これは、情報システムを有効に利用するとともに、ほかの地方公共団体または国と協力して、情報システムの広域または全国規模での共同利用や機能の標準化など、情報システムの利用の最適化に取り組むことにより、住民にとっての利便性の向上や費用及び職員負担の低減などを図ることを想定しているものであります。

このうち、ほかの普通地方公共団体または国と協力して情報システムの最適化を図るこ

とに該当する取組としては、県内でも先行団体として自治体情報システムの標準化、共通化システムの移行を進めており、本年11月下旬の本番稼働に向け準備をしております。

また、今年度から「ぐんま電子入札共同システム」の利用を開始しており、他団体と共同した広域的な情報システム利用の取組が進んでおります。

次に、サイバーセキュリティ対策ですが、現在は一般的なインターネット回線と分離する回線のL G W A N回線や仮想環境サーバーなどの利用により、セキュリティを確保しております。

今後、総務省が定める指針において、各地方公共団体のセキュリティ対策における基本的な考え方が示されることになっており、普通地方公共団体等は、サイバーセキュリティを確保するための方針を定め、必要な措置を講じていくことになっておりますので、順次対応していくことになると思います。

最後に、生成A Iの行政事務への活用についてですが、生成A Iには、テキストだけでなく画像や音声、動画を生成できるものがあります。

行政事務への利活用は、主にテキスト生成になるかと思いますが、デジタル庁が本年6月に策定した「テキスト生成A I利活用におけるリスクへの対策ガイドブック（α版）」では、テキスト生成A Iの活用は社会的期待が高まる一方、その様々なリスクへの対応もその重要性が高まっており、その中でもテキスト生成A I利活用等の情報セキュリティに関する検証項目の多くは、既存の情報システムやA Iシステムと共通するが、一方、テキスト生成A I固有と思われるリスクも存在するとしております。

最近では、業務の効率化や住民サービスの向上のため、生成A Iの活用を始めた自治体も出てきておりますが、生成物の利用方法によっては、法令違反をしたり、他者の権利を侵害したりする可能性があるため、ガイドラインやマニュアルなどを策定して運用しているそうです。

生成A Iをすぐに導入する予定はありませんが、住民サービスの向上や業務の効率化が図れるのであれば、よく調査、研究した上で、導入についても考えていくようになると思いますので、よろしく願いいたします。

次の②行政区や多面的機能支払交付金事業活動団体、N P Oなどの指定地域共同活動団体への積極的な指定及び支援についてですが、現在は、行政区の活動支援として行政区コ

コミュニティー事業補助金の交付や、防犯灯の電気料の補助、活動拠点となる住民センターの建設、修繕への補助、区が抱える課題等に対する相談の対応などを行っております。

また、多面的機能支払交付金事業活動団体には、国・県・村から活動に対する補助金の交付や関係機関との調整などの支援を行っております。

今回の法改正は、第33次地方制度調査会「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」において、人口減少、人手不足や複雑化する課題に対応するためには、これまでの主に行政が担ってきた様々な機能について、コミュニティー組織、NPO、企業といった地域社会の多様な主体が連携、協働し、サービスの提供や課題解決の担い手として、より一層主体的に関わっていく環境を整備することが必要であり、それぞれの強みを活かした活動を行っていく枠組みを市町村が構築し、その活動を下支えし、地域の実情に応じた取組ができるようにする必要があると答申されたことによるものと認識しております。

主な法改正の内容としましては、地域の多様な主体の連携及び協働の推進を図るため、指定地域共同活動団体制度が創設されました。

指定地域共同活動団体制度は、地域的な共同活動を行う団体のうち、地縁による団体等で、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動であって、地域において住民が日常生活を営むために必要な環境の持続的な確保に資するものとして条例で定めるものを、地域の多様な主体との連携その他の方法により、効率的かつ効果的に行うと認められること、民主的で透明性の高い運営、その他適正な運営を確保するために必要なものとして条例で定める条件を備えること、目的、名称、主としてその活動を行う区域、その他の総務省令で定める事項を内容とする定款、規約、その他をこれらに準ずるものを定めていることなどの要件を満たす団体を、申請により、市町村が指定地域共同活動団体に指定するものとなっております。

ご質問のように、地域的な共同活動を行う団体は、地縁による団体、当該市町村内の一定の区域に住所を有する者を主たる構成員とするその他の団体などとなっております。現在の行政区のような組織が対象になるかと思えます。

また、多面的機能支払交付金事業活動団体は、国・県・村から活動に対する補助金が交付されており、その補助金の対象となる活動と、地域的な共同活動で対象とならない活動

を明確に分ける必要があると思いますので、慎重な判断が求められると思います。

本制度を導入するためには、条例において、共同活動の内容や運営に関する事項などの団体指定要件や、活動の報告に関する事項など様々な要件を定めていかなければなりませんので、他市町村の状況を参考にしながら、制度導入について考えていきたいと思います。

現在でも行政区の活動に対しては支援を行っておりますが、地域の課題解決により一層行政区等が主体的に関わっていく環境を整備することは、持続可能な地域社会を構築するためにも必要なことだと思いますので、本制度が導入されていなくても、今までどおり行政区への支援は行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、③特例による国の指示権についてですが、自治体が行う事務に対し、国が自治体の具体的な指示を行う権限については、感染症法や災害対策基本法などの個別の法律で規定されております。

改正自治法では、個別の法律に規定がなくても、感染症の大流行や大規模災害など国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が生じた場合、国が自治体に対し必要な指示を行うことができるという特例が盛り込まれており、国が指示を行う際は、あらかじめ自治体に対し、資料または意見を求める等の適切な措置を講ずるよう努めるとしております。

ご質問にある指示権に関しましては、林議員さんのおっしゃるように、国と地方の関係が損なわれるという懸念もあります。

現在のところ、特例指示権について反対を表明する予定はございませんが、村としても今後の国からの連絡や指示が実情を踏まえた措置となるよう適切に判断し、対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 時間延長しなくていいんですか。大丈夫なんですか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

○9番（林 幸司君） 大丈夫ですね。はい。

DXの問題は細かく議論はしませんが、もういろいろ、もう新聞報道もされていますし、本村ははっきり言ってDX遅れております。いろんな意味で。これは、もう本当にいろんなセキュリティーの問題もありますけれども、もういろんな意味で住民サービスの向上に

役立つものは、どんどん積極的にやっていかなきゃならないし、A I もいい意味では、もうこれからはもう活用しなければならない時代です。もう自治体が、ほかのみんなやっているからやるべなんていうのんきなことを言っている状態じゃありません。

パソコンの中身まで、もうどんどんA I を中心とした機能に、どんどん新しくなっています。ぜひ、当局も時代の流れに、ほかの市町村に後れを取らないように住民サービス向上に役立つD X 推進、積極的に進めていただきたいということをお願いしておきます。

それと、新しい制度なんですけれども、これは条例を制定しなければなりません。条例を制定しなければ指定できないので、まず、12月議会に条例案出してもらいたいと思います。総務課長。

○議長（片柳悦夫君） 総務課長。

〔総務課長 堤 美徳君発言〕

○総務課長（堤 美徳君） ただいまの質問にお答えをいたします。

今回のこの改正なんですけれども、指定地域共同活動団体ということで、これにつきましては先ほど林議員がおっしゃったように、この制度を導入するためには条例において共同活動の内容や運営に関する事項など、団体指定要件や活動の報告に関する事項など、様々な要件を定めなければいけません。

この団体というのは、今で言うと地縁団体、行政区多面的等々あると思います。現在でも村では補助等を、多面では国・県・村から補助等出して活動していただいているところなんですけれども、この指定することによって共同活動の報告や、または、その違反によっては必要な措置、または指定を取り消すというようなこともございます。

今現在、いろんな地域で活動をしていただいているんですけれども、また今以外、新たな地域の実情に合った活動等があれば、そういうのを指定してやっていただくということもいいのかと考えるもいたします。

先ほど林議員から12月議会というお話なんですけれども、これらを踏まえて協議をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） ほかの市町村の様子を伺ってからなんていうのんきなことをやっ

ていないで、これはもう大変、もう条例を12月議会にまず出して、条例は途中で改正はできません。もうマニュアルが大体国のほうからこういう案の案がきますから、それに昭和村の独自の内容を盛り込めば、12月議会に条例制定はさほど難しい問題ではないと思います。

それと、今、行政区がやっている活動、それから多面的の団体、もうこれは全部、この指定に該当します。これは、もう積極的に村のほうからいち早く指定をして、できるだけ幅広い活動が、村のために住民が、本来村がやらなきゃならない仕事を住民が手分けをして、みんなで少しずつお手伝いしようというような趣旨ですから、もちろん自主的な団体の意向も大事ですけれども、もう村としては、こういった団体をもう積極的に指定していくんだという立場で条例も制定し、説明を行政区にする場合もしていただきたいということを強くお願いして、時間が8分になりましたので、最後の質問に移ります。

村長室等について伺います。

村長は、就任早々最初の仕事として、庁舎玄関に近い医務室を第2村長室として、看板を設置し、主に昼食時に執務を行っているとのこと。

村民こそ村政の主人公であり、村民目線で考えることや、村民との対話や、村民の意見を聞くための対応は当たり前のようですが、最も大切なことだと思います。どこかのおねだり知事のように、上から目線でパワハラを繰り返し、職員を自殺にまで追い込むようでは失格です。

それにしても、多忙な中で2つの村長室を掛け持ちすることは、無理があるようにも思われます。

そこで、村長のスケジュールが公開されていれば、効率よく日程調整ができるでしょうし、沼田市などのように秘書課を設置することも方法ですが、総務課長など村長の日程調整の責任者、責任体制を明確にしておく必要があるように思われます。

さらに、村長代理として、来客などの対応ができる副村長の任務も明確にしておく必要があると考えます。

また、沼田市長と語ろう市政懇談会や山本知事の未来構想フォーラムのように、自ら村民の中へ出かけて行くことも良い方法です。

そこで具体的に伺いますが、①第2村長室、昼休み村長室の設置と、何人の村民が訪れたのか、この間の成果と実績について説明していただきたい。

②村ホームページの村長の部屋へ、村長の日程スケジュールを掲載していただきたい。  
副村長等の秘書役についても明確にしていきたい。

③村民の意見を聞く場所として、（仮称）村長出前懇談会を実施していただきたい。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員さんの村長室についてのご質問にお答えいたします。

①の第2村長室を設置したことの成果と実績ですが、まず、第2村長室を設置した経緯をご説明申し上げます。

私が住民の方々と話しをしてきた際に、「村長と話しがしたいけれど、2階の村長室までは遠くて行きづらい」、「以前の庁舎では村長の顔がすぐに見えたのに、新しい庁舎になってからは見えづらくなった」といった意見が多く聞こえてきました。

そこで、役場に來た村民の方々が立ち寄りやすい場所を確保するため、1階にも村長室を設置いたしました。

成果と実績についてですが、しっかりとした統計を取っているわけではありませんので具体的には述べられませんが、6月以降の約3か月間に約10名程度訪問していただいていると思われまゝ。訪れた方々とは、村政に対する内容から世間話的なものまで幅広くありますが、全て有意義なものと感じております。

次に、②のホームページへの日程掲載と副村長等の秘書役についてですが、まず、村ホームページに村長日程を掲載することについてですが、就任から約3か月たち、毎日多くの予定が入っております。予定の中には1か月以上前から決まっているものもあれば、当日急遽組み込まれるものもあります。その隙間を縫うように職員との打合せを行っておりますので、予定表を公表しても、その通り動けない可能性が多分にあります。

公表された予定表を信じて来庁していただいても、会うことができなかつたりしてしまうと、かえってご迷惑をおかけしてしまいますので、公表は差し控えたいと考えております。

また、秘書役についてですが、現在、総務課長が日程調整等を行っており、総務課長が不在のときは総務課の職員が対応しております。また、調整した日程は、いつでも私が携帯等で確認することができます。今のところは、特段、不便を感じておりませんので、現

行のままとさせていただきたいと考えております。

③の村長出前懇談会の開催についてですが、第2村長室の設置もそうですが、できる限り村民皆さんの意見を聞けるように、常に門戸を開いております。また、不在時には、村長への意見書として、第2村長室の前にご意見を記入できる用紙を箱と用意してありますので、こちらを活用していただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 10人程度来たということなんですけれども、今、総務課長が秘書役として大変重責を担っているように感じております。

やはり村長の日程調整をする係というのは、昭和村で秘書課というのは、改めてというわけにはいかないかもしれないけれども、ちゃんと総務課長の任務を少し軽くして、ちゃんと村長の日程調整をできるシステムをもうちょっと考えていかないと、無理があるんじゃないかなど。副村長も含めてですけれども、ここはきちんと、総務課長のほうから私大変だから何とかしてくれとは言えないと思いますので、村長は総務課長に任せているから大丈夫だというのは、ちょっと納得がいきませんので、この辺の村長の日程調整係等々については、よく部内でも再検討していただきたいと思いますということをお願いしておきたいと思っております。

それと出前懇談会の関係なんですけれども、この間、初めて私、群馬県知事の未来構想フォーラムというのが文化会館で開かれて、かなり1,000人ぐらい集まったんですか。500人ぐらい集まったんですか。参加させていただきまして、これだけ集まってやったのは初めてかなと私は思っておりますが、先日みなかみ町に行きましたら、みなかみ町は町長と語る会を開催しますと、みなかみ町もやっているんです。

結構、沼田市長やっていますよね。承知していると思いますが。多くの市長、村長が待っているだけじゃなくて出かけています。今、答弁では、出かけて村民の意見を聞くということはやらない答弁だったんですけれども、村長、沼田市やみなかみ町は、ほか全部調べていませんけれども、少し前向きに検討してください。もう一度だけ。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 出前の関係ですけれども、出ていくということは必要なのかもしれませんが、ただ来ていただく方々が常に同じということでは意味がないというふうに考えております。

やはりいろんな意見を聞く必要があると思いますので、一方過ぎた意見だけを聞くということではできませんので、そういう意味では、もう少し幅広く意見を聞きたいと思います。

○9番（林 幸司君） 時間もありますので、以上で終わります。

○議長（片柳悦夫君） これにて一般質問を終わります。

---

## ◎日程第2 請願等文書表について

○議長（片柳悦夫君） 日程第2、請願等文書表についてを議題といたします。

受理した請願等は、お手元に配付の請願等文書表のとおり所管の委員会に付託しますので、十分審査をお願いいたします。

---

## ◎散会の宣告

○議長（片柳悦夫君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の会議は19日午後2時30分に開きますから、ご参集願います。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後12時13分散会